

IX. 調査結果（大学・短期大学・専修学校等）

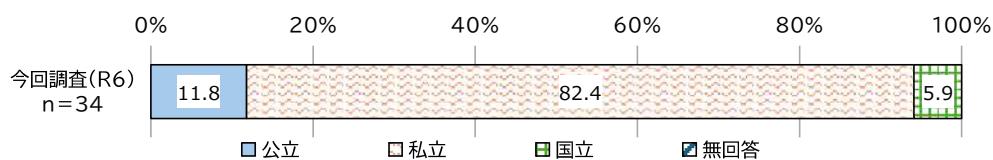
1. 「貴校の概要」について

問1 貴校の概要について回答してください。

学校の概要については、「私立」が82.4%、「公立」が11.8%となっている。

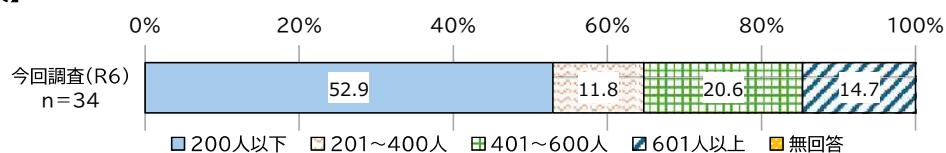
学校規模については、「200人以下」が52.9%と最も多く、次いで「401～600人」が20.6%、「601人以上」が14.7%となっている。

【区分】



	全体	公立	私立	国立	無回答
上段:回答者数					
今回調査	34	4	28	2	-
	100.0	11.8	82.4	5.9	-
下段:構成比					
上位1位	-	-	-	-	-
上位2位	-	-	-	-	-
今回調査	34	4	28	2	-
100.0	11.8	82.4	5.9	-	-
学校規模					
200人以下	18	3	15	-	-
100.0	16.7	83.3	-	-	-
201～400人	4	-	4	-	-
100.0	-	100.0	-	-	-
401～600人	7	1	6	-	-
100.0	14.3	85.7	-	-	-
601人以上	5	-	3	2	-
100.0	-	60.0	40.0	-	-
無回答	-	-	-	-	-

【学校規模】

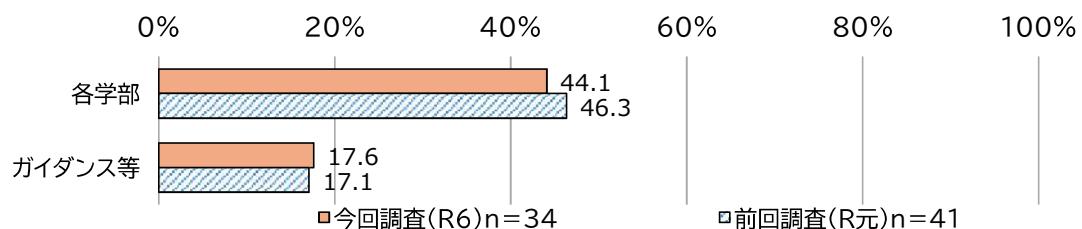


	全体	200人以下	201～400人	401～600人	601人以上	無回答
上段:回答者数						
今回調査	34	18	4	7	5	-
100.0	52.9	11.8	20.6	14.7	-	-
区分						
公立	4	3	-	1	-	-
100.0	75.0	-	25.0	-	-	-
私立	28	15	4	6	3	-
100.0	53.6	14.3	21.4	10.7	-	-
国立	2	-	-	-	2	-
100.0	-	-	-	100.0	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-

2. 「学生に対する消費者教育の実施状況等」について

問2 消費者教育に関する授業や取組を行っている学部等、講義・ゼミ、学年、時間数を記入してください。また、内容について書ける範囲で記入してください。

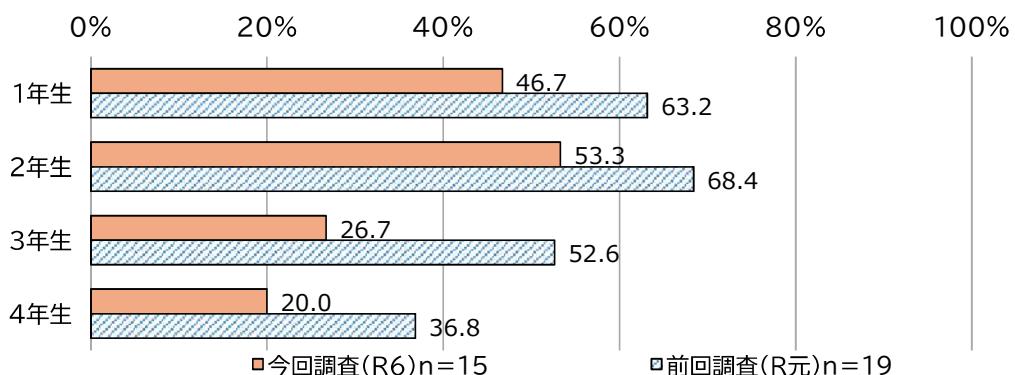
消費者教育に関する授業や取組を行っている学部等については、「各学部」が44.1%、「ガイダンス等」が17.6%となっている。



		全体	各学部	ガイダンス等
上段:回答者数 下段:構成比				
		■ 上位1位 ■ 上位2位		
区分	前回調査(R元)	41 100.0	19 46.3	7 17.1
	今回調査	34 100.0	15 44.1	6 17.6
学校規模	公立	4 100.0	2 50.0	1 25.0
	私立	28 100.0	11 39.3	5 17.9
	国立	2 100.0	2 100.0	- -
	無回答	- -	- -	- -
	200人以下	18 100.0	6 33.3	1 5.6
	201~400人	4 100.0	2 50.0	1 25.0
	401~600人	7 100.0	3 42.9	2 28.6
	601人以上	5 100.0	4 80.0	2 40.0
	無回答	- -	- -	- -

【1.各学部：学年別】

消費者教育に関する授業や取組を行っている学年については、「2年生」が53.3%と最も多く、次いで「1年生」が46.7%となっている。

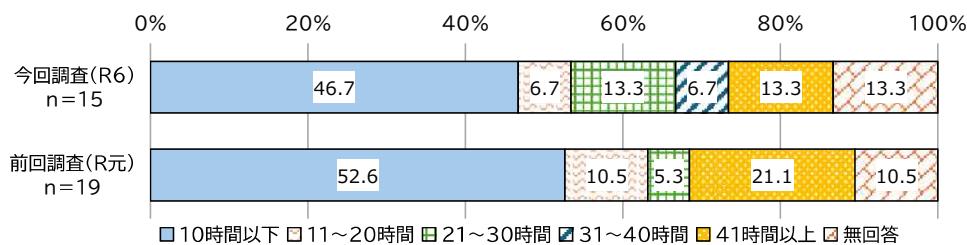


	全 体	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生
上段:回答者数 下段:構成比					
上位1位 上位2位					
前回調査(R元)	19	12	13	10	7
	100.0	63.2	68.4	52.6	36.8
今回調査	15	7	8	4	3
	100.0	46.7	53.3	26.7	20.0
区分	公立	2	1	2	1
		100.0	50.0	100.0	50.0
	私立	11	5	5	1
		100.0	45.5	45.5	9.1
区分	国立	2	1	1	2
		100.0	50.0	50.0	100.0
	無回答	-	-	-	-
		-	-	-	-
学校規模	200人以下	6	2	4	-
		100.0	33.3	66.7	-
	201~400人	2	1	1	-
		100.0	50.0	50.0	-
	401~600人	3	3	1	1
学校規模		100.0	100.0	33.3	33.3
	601人以上	4	1	2	3
		100.0	25.0	50.0	75.0
無回答					
-					

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

【1.各学部：時間別】

消費者教育に関する授業や取組を行っている時間については、「10時間以下」が46.7%と最も多く、次いで「21～30時間」、「41時間以上」が13.3%となっている。



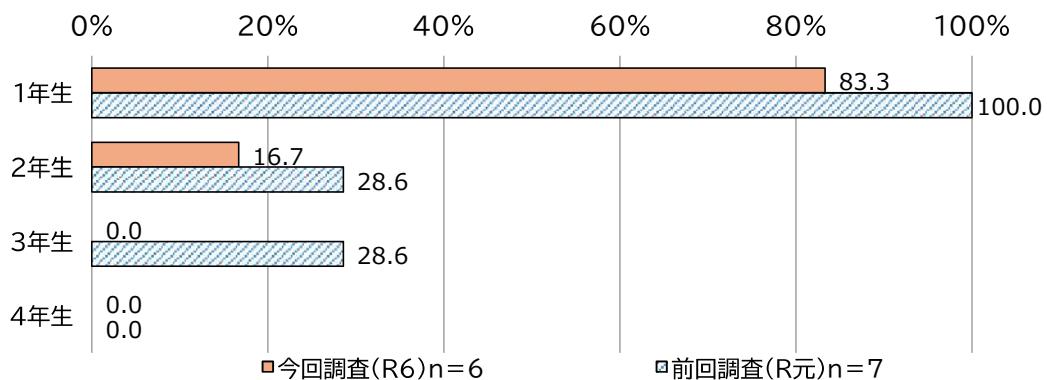
		合計	1 0 時 間 以 下	1 1 ～ 2 0 時 間	2 1 ～ 3 0 時 間	3 1 ～ 4 0 時 間	4 1 ～ 5 0 時 間 以 上	無 回 答
上段：回答者数 下段：構成比								
	前回調査(R元)	19 100.0	10 52.6	2 10.5	1 5.3	-	4 21.1	2 10.5
	今回調査	15 100.0	7 46.7	1 6.7	2 13.3	1 6.7	2 13.3	2 13.3
区分	公立	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
	私立	11 100.0	6 54.5	-	1 9.1	-	2 18.2	2 18.2
	国立	2 100.0	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
学校規模	200人以下	6 100.0	1 16.7	1 16.7	-	-	2 33.3	2 33.3
	201～400人	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-
	401～600人	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-
	601人以上	4 100.0	2 50.0	-	1 25.0	1 25.0	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

【1.各学部：学習内容】

回答（自由記述）	※主な回答を記載
金融リテラシー、ローン契約とクレジット、消費者金融と取引規制など	
くらしに役立つ多くの情報を提供する法律がどのように消費生活に関与しているかを明らかにし、その上で人間が法的主体であることの大切さを考えさせる	
スマホ・ケータイ安全教室	
身近な事例を取り上げながら消費者法の基本的な知識を習得する	
金融の仕組み、キャッシュレス決済、インフレ・デフレ、預金と利息、投資、生命保険・損害保険、社会保険制度、税金、社会保険料	
金融リテラシー検定	
社会保険労務士の講師が労働法と事例を中心に授業を行う	
住宅・教育ローン、奨学金、消費者トラブル、クレジットカードの特徴	
消費生活セミナー講演会	
中・高家庭科の「消費生活・環境」、契約、消費者問題、詐欺の加害・被害防止、デジタルプラットフォームと情報教育、キャッシュレス、投資、多重債務者問題、家計管理、購入の意思決定、エンカル消費	

【2.ガイダンス等：学年別】

消費者教育に関する授業や取組を行っている学年については、「1年生」が83.3%と最も多く、次いで「2年生」が16.7%となっている。

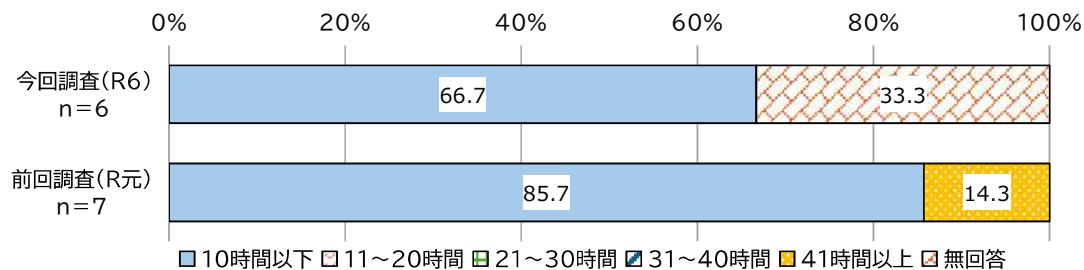


	全 体	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生
上段:回答者数					
下段:構成比					
	■ 上位1位 ■ 上位2位				
前回調査(R元)	7 100.0	7 100.0	2 28.6	2 28.6	- -
今回調査	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -	- -
区分	公立 100.0	1 100.0	- -	- -	- -
	私立 100.0	5 80.0	4 20.0	1 -	- -
	国立 -	- -	- -	- -	- -
	無回答 -	- -	- -	- -	- -
学校規模	200人以下 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -
	201~400人 100.0	1 100.0	- -	- -	- -
	401~600人 100.0	2 100.0	- -	- -	- -
	601人以上 100.0	2 50.0	1 -	- -	- -
	無回答 -	- -	- -	- -	- -

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

【2.ガイダンス等：時間別】

消費者教育に関する授業や取組を行っている時間については、「10時間以下」が66.7%となっている。



		合計	10時間以下	11時間	20時間	30時間	40時間	41時間以上	無回答
上段:回答者数 下段:構成比									
■ 上位1位 ■ 上位2位									
前回調査(R元)		7 100.0	6 85.7	-	-	-	-	1 14.3	-
今回調査		6 100.0	4 66.7	-	-	-	-	-	2 33.3
区分	公立	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0
	私立	5 100.0	4 80.0	-	-	-	-	-	1 20.0
	国立	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
学校規模	200人以下	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
	201~400人	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
	401~600人	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-
	601人以上	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

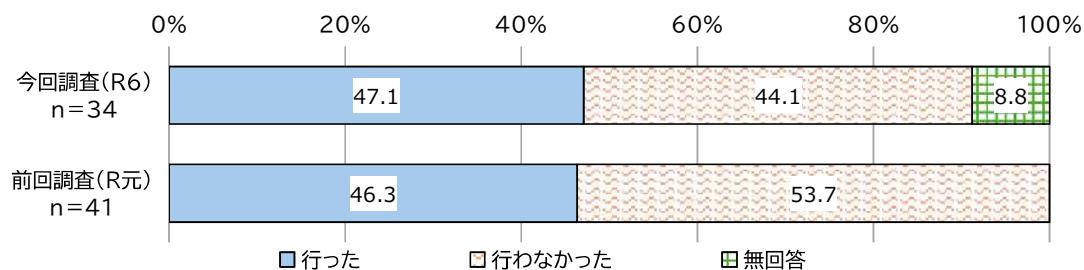
【2.ガイダンス等：学習内容】

回答（自由記述） ※主な回答を記載
SNS を介したマルチ商法、クレジットカードトラブル等
説明会において、悪質な契約トラブルやクレジットカードの使用について注意喚起する
消費者トラブルや支払方法について

問3 外部講師による教育を行いましたか。(単数回答)

外部講師による教育については、「行った」が47.1%、「行わなかつた」が44.1%となっている。

前回調査と比較して、「行った」割合が増加し、「行わなかつた」を上回っている。



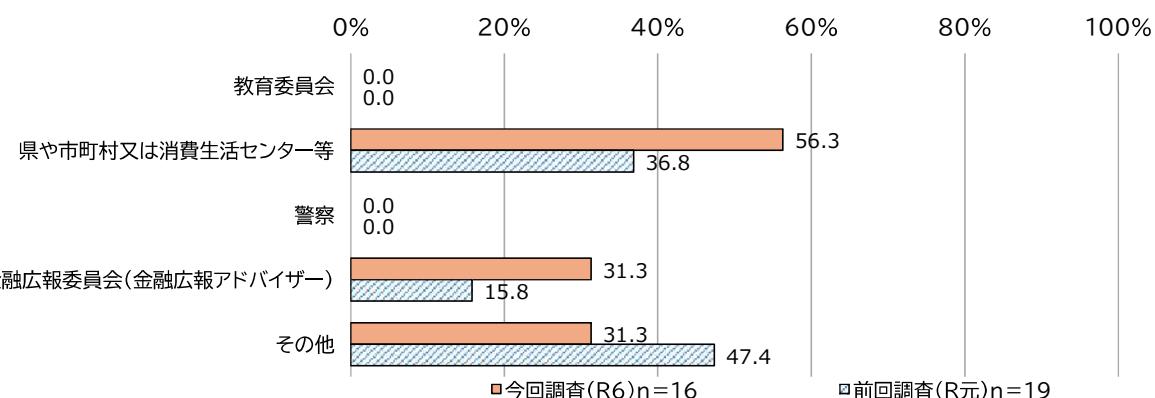
		全 体	行 っ た	行 わ な か つ た	無 回 答
上段:回答者数 下段:構成比					
区分	上位1位 上位2位				
		41 100.0	19 46.3	22 53.7	-
区分	公立	34 100.0	16 25.0	15 75.0	3
	私立	28 100.0	13 46.4	12 42.9	10.7
	国立	2 100.0	2 100.0	-	-
	無回答	-	-	-	-
学校規模	200人以下	18 100.0	5 27.8	12 66.7	1 5.6
	201~400人	4 100.0	2 50.0	-	2 50.0
	401~600人	7 100.0	5 71.4	2 28.6	-
	601人以上	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-
	無回答	-	-	-	-

問4 問3で「1 行った」とお答えになった方にお聞きします。

教育を行った外部講師の所属を選んでください。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

教育を行った外部講師の所属については、「県や市町村又は消費生活センター等」が56.3%と最も多く、次いで「金融広報委員会(金融広報アドバイザー)」、「その他」が31.3%となっている。

前回調査と比較して、「県や市町村又は消費生活センター等」は19.5ポイント、「金融広報委員会(金融広報アドバイザー)」は15.5ポイント増加している。



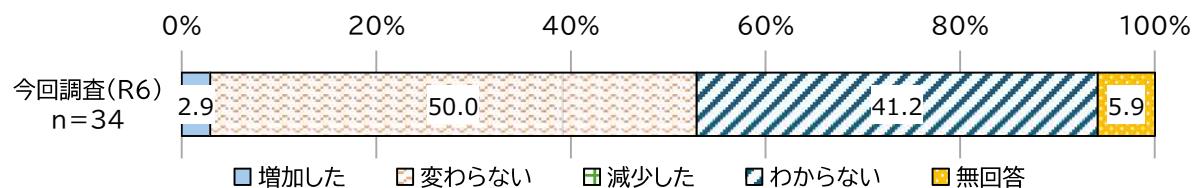
【他の回答】

- ・金融業
- ・他大学法學部講師
- ・情報通信業

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

問5 成年年齢の引下げ後（令和4年4月1日以降）、18歳、19歳の学生からの消費者トラブルに関する相談は増加しましたか。（単数回答）

成年年齢引下げ後の消費者トラブルに関する相談の増減については、「変わらない」が50.0%と最も多く、次いで「わからない」が41.2%、「増加した」が2.9%となっている。

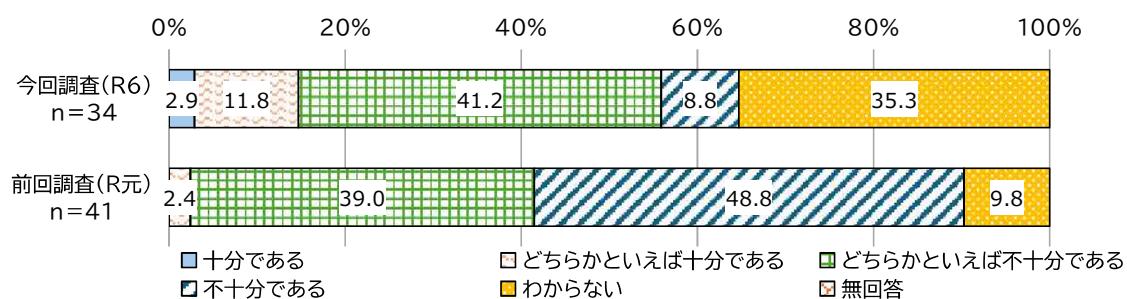


		全体	増加した	変わらない	減少した	わからない	無回答
上段:回答者数 下段:構成比							
 上位1位  上位2位							
今回調査		34	1	17	-	14	2
		100.0	2.9	50.0	-	41.2	5.9
区分	公立	4	-	1	-	3	-
		100.0	-	25.0	-	75.0	-
	私立	28	1	15	-	10	2
		100.0	3.6	53.6	-	35.7	7.1
学校規模	国立	2	-	1	-	1	-
		100.0	-	50.0	-	50.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
学校規模	200人以下	18	-	9	-	8	1
		100.0	-	50.0	-	44.4	5.6
	201~400人	4	-	2	-	1	1
		100.0	-	50.0	-	25.0	25.0
	401~600人	7	1	4	-	2	-
属性		100.0	14.3	57.1	-	28.6	-
	601人以上	5	-	2	-	3	-
		100.0	-	40.0	-	60.0	-
無回答							

問6 成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳、19歳は父母の同意なく一人で契約ができるようになります。これまでのように未成年という理由では、契約を取り消すことはできなくなりましたが、現時点での、成年年齢の引下げに伴う消費者教育は十分だと思いますか。(単数回答)

成年年齢引下げに伴う消費者教育については、「どちらかといえば不十分である」が41.2%と最も多く、次いで「わからない」が35.3%、「どちらかといえば十分である」が11.8%となっている。

前回調査と比較して、『十分(十分+どちらかといえば十分)』は12.3ポイント増加している。



※ 前回調査の設問文は「成年年齢が18歳に引き下げられれば、18歳、19歳は父母の同意なく一人で契約ができる、これまでのように未成年という理由では、契約を取り消すことはできなくなります。現時点での、成年年齢の引下げに伴う消費者教育は十分だと思いますか。」

		全 体	十 分 で あ る	ど ち ら か とい え ば 十 分	ど ち ら か とい え ば 不 十 分	ど ち ら か とい え ば 不 十 分	不 十 分 で あ る	わ か ら な い	無 回 答
上段:回答者数 下段:構成比									
 上位1位 上位2位									
前回調査(R元)		41	-	1	16	20	4	-	-
		100.0	-	2.4	39.0	48.8	9.8	-	-
今回調査		34	1	4	14	3	12	-	-
		100.0	2.9	11.8	41.2	8.8	35.3	-	-
区分	公立	4	-	-	2	-	2	-	-
		100.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	私立	28	1	4	10	3	10	-	-
		100.0	3.6	14.3	35.7	10.7	35.7	-	-
学校規模	国立	2	-	-	2	-	-	-	-
		100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
	200人以下	18	1	1	7	1	8	-	-
		100.0	5.6	5.6	38.9	5.6	44.4	-	-
	201~400人	4	-	1	1	-	2	-	-
		100.0	-	25.0	25.0	-	50.0	-	-
	401~600人	7	-	2	2	1	2	-	-
		100.0	-	28.6	28.6	14.3	28.6	-	-
	601人以上	5	-	-	4	1	-	-	-
		100.0	-	-	80.0	20.0	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

問7 今後、学生に対して、どのような消費者教育の取組が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

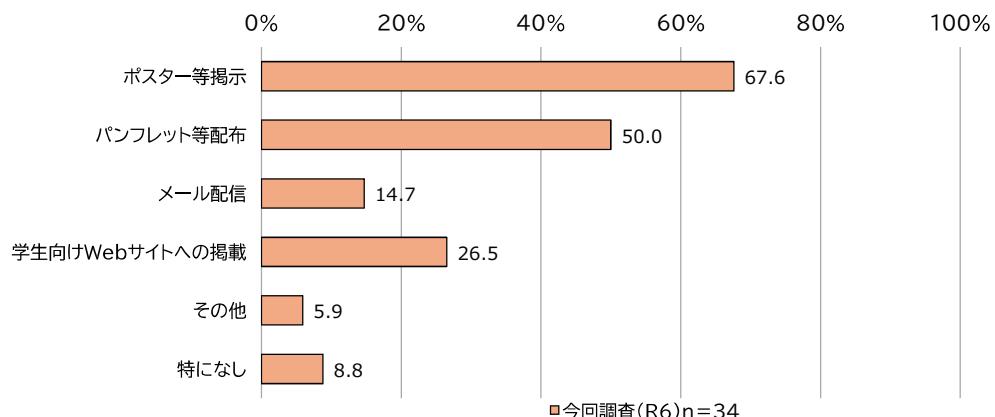
回答（自由記述） ※主な回答を記載
高校在学中に18歳に達するため、小学校から高校卒業までの間に段階的な取り組みが必要。本学においては、時間の限られる中、入学時の学生生活説明会において注意喚起を行っているが、どれほど印象に残っているかは不明。また、大学は学生が自分の意志で深く専門の分野を習得する場であり、全学生に統一的に消費者教育の場を設けることは、現実的に困難な面がある。(講義は興味のある者しか受講しない、講義以外の時間を設けることが難しい)
SNSを介してのトラブル。
スマートフォンでの悪質トラブルについて。
ローンなどの金銭トラブルから、若者が闇バイトに関与するケースが社会問題となっている。借金返済に追われる中、犯罪に手を染めた若者は、懲役刑や罰金などの法的処罰を受け、前科がつくこともある。また、その影響は家族にも及び、社会的な非難や経済的負担を強いられることが多くなる。 しかし、早期に家族や専門機関に相談することで、金銭トラブルを回避できた事例もあり、相談によって冷静に対処でき、違法行為を未然に防ぐことも出来る。そのような最悪な状況と未然に防ぐことが出来た状況の教材があれば、若者も共感できるのではないか。
サブスクリプションへの注意喚起。(定期購入への誘導、契約の把握) 虚偽のネット広告。
消費生活センターによるセミナー。
引き続き外部講師等を招聘し教育を実施する。
成人だという認識をもつための取り組み、契約に関すること。
事例を提示し、自分達の身近なところで、トラブルがあることを知ることが必要。
インターネット販売における注意点。
キャッシュレス決済も多様化し、お金に関する問題やお金が関連する契約等の問題、フリマアプリなどで購入した商品等でトラブルが自分自身に起きる可能性があると危機感を持っていかないといけないため、学生1人1人に理解してもらえるように教育することが必要。
授業等を使い講座を行ってもらう。

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

問8 学生に対してどのような啓発・情報提供を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(複数回答)

啓発・情報提供については、「ポスター等掲示」が67.6%と最も多く、次いで「パンフレット等配布」が50.0%、「学生向けWebサイトへの掲載」が26.5%となっている。



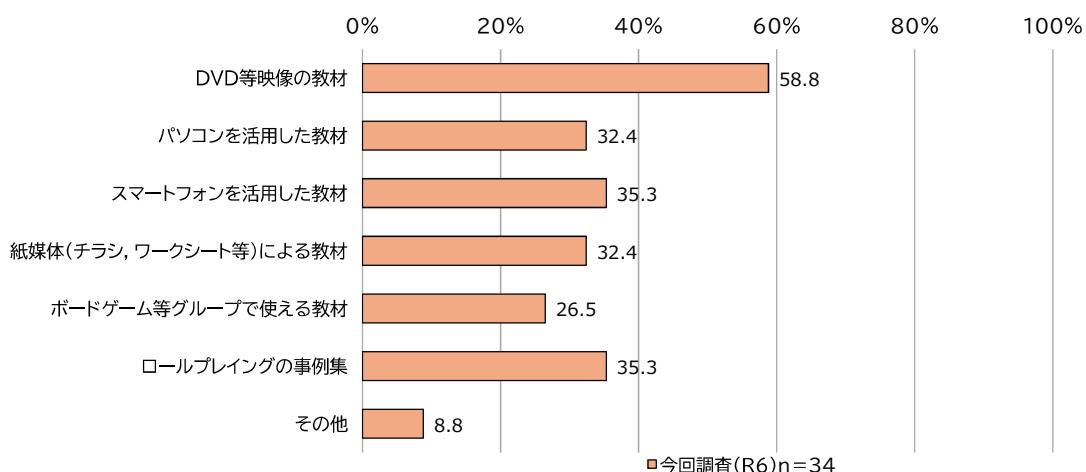
上段:回答者数 下段:構成比		全 体	ポ ス タ ー 等 掲 示	パン フ レ ッ ト 等 配 布	メ ー ル 配 信	の 学 生 掲 載 向 け W e b サ イ ト へ	そ の 他	特 に な し
上位1位								
今回調査		34 100.0	23 67.6	17 50.0	5 14.7	9 26.5	2 5.9	3 8.8
区分	公立	4 100.0	4 100.0	2 50.0	1 25.0	- -	- -	- -
	私立	28 100.0	17 60.7	13 46.4	4 14.3	8 28.6	1 3.6	3 10.7
	国立	2 100.0	2 100.0	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
学校規模	200人以下	18 100.0	9 50.0	9 50.0	1 5.6	3 16.7	1 5.6	2 11.1
	201~400人	4 100.0	4 100.0	2 50.0	- -	- -	- -	- -
	401~600人	7 100.0	5 71.4	3 42.9	2 28.6	3 42.9	- -	1 14.3
	601人以上	5 100.0	5 100.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

【その他の回答】
 ・外部講師による教育
 ・授業

3. 「消費者教育用の教材」について

問9 授業等で活用しやすいまたは効果があると思われる教材を選んでください。あてはまるものすべて選んでください。(複数回答)

授業等で活用しやすい有効な教材については、「DVD等映像の教材」が58.8%と最も多く、次いで「スマートフォンを活用した教材」、「ロールプレイングの事例集」が35.3%となっている。



		全 体	D V D 等 映 像 の 教 材	パ ソ コ ン を 活 用 し た 教 材	ス マ ー ト フ ォ ン を 活 用 し た 教 材	シ 紙 媒 体 等 (チ ラ シ 等 によ り し ら し る 教 材 	ボ ー ド ゲ ー ム 等 グ ル ー プ	ロ ー ル ブ レ イ ン グ の 事 例	その 他
上段:回答者数 下段:構成比									
区分	今回調査	34 100.0	20 58.8	11 32.4	12 35.3	11 32.4	9 26.5	12 35.3	3 8.8
	公立	4 100.0	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	1 25.0	1 25.0
	私立	28 100.0	19 67.9	9 32.1	11 39.3	10 35.7	9 32.1	11 39.3	1 3.6
	国立	2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0
学校規模	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	200人以下	18 100.0	9 50.0	4 22.2	7 38.9	4 22.2	5 27.8	7 38.9	2 11.1
	201~400人	4 100.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	- -	1 25.0	- -
	401~600人	7 100.0	5 71.4	2 28.6	- -	2 28.6	3 42.9	3 42.9	- -
	601人以上	5 100.0	4 80.0	4 80.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

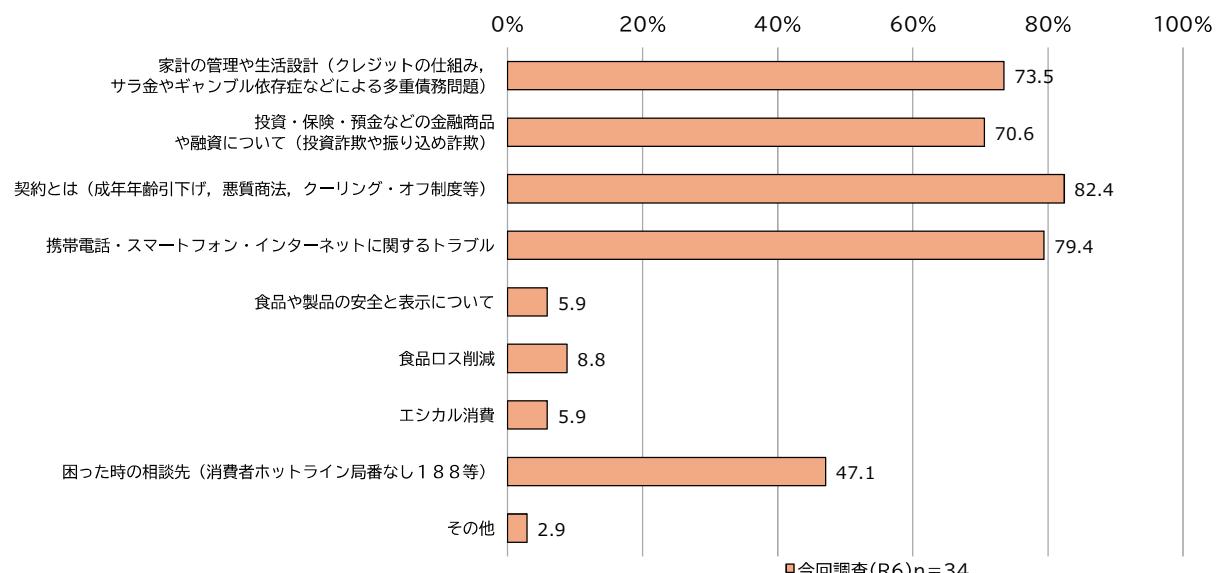
【その他の回答】

- 専門家による教育
- ・例えばエシカル消費等を実践させるレポートを課す ※大学生は小中高校生と違い、自由に物やサービスを購入することができるため、とても効果的

4. 「学生に対する消費者教育の課題等」について

問10 消費者教育で取り組むべきテーマを選んでください。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

消費者教育で取り組むべきテーマについては、「契約とは(成年年齢引下げ、悪質商法、クーリング・オフ制度等)」が82.4%と最も多く、次いで「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル」が79.4%、「家計の管理や生活設計(クレジットの仕組み、サラ金やギャンブル依存症などによる多重債務問題)」が73.5%となっている。



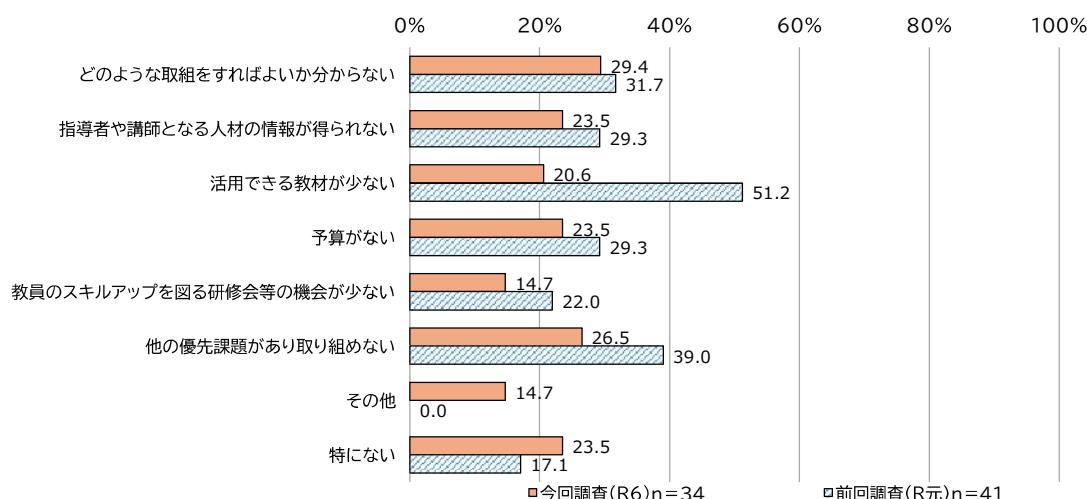
※ 「エシカル消費」とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

		全体	多岐家 重やツ計 債ントの 務の管 問ル仕理 題依組や ー存み生 症、活 なサ設 どラ計 に金へ よやく る	欺へ金投 資商・ 詐品保 欺や险 や融・ 振資預 りに金 込つな めいど 詐ての	げけ契 ・，約 オ悪と 才質は 制商へ 度法成 等，年 一ク年 一齡 リ引 ン下	すん携 する・帶 トイ電 ラン話 ブタ・ ル！ス ネマ ツー トトに フ開オ	に食 品いや て製 品の 安全と 表 示	食 品ロ ス削 減	エ シ カ ル 消 費	1 者困 8 ホ 8 つた 等ト時 ラの イ相 ン談 局先 番へ な消 し費	そ の 他
上段:回答者数 下段:構成比											
		34	25	24	28	27	2	3	2	16	1
		100.0	73.5	70.6	82.4	79.4	5.9	8.8	5.9	47.1	2.9
区分	公立	4	1	2	2	3	-	1	-	1	-
		100.0	25.0	50.0	50.0	75.0	-	25.0	-	25.0	-
	私立	28	22	20	24	23	1	1	1	14	1
		100.0	78.6	71.4	85.7	82.1	3.6	3.6	3.6	50.0	3.6
学校規模	国立	2	2	2	2	1	1	1	1	1	-
		100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	200人以下	18	12	12	15	13	-	1	-	10	1
		100.0	66.7	66.7	83.3	72.2	-	5.6	-	55.6	5.6
	201~400人	4	3	3	3	4	-	-	-	1	-
		100.0	75.0	75.0	75.0	100.0	-	-	-	25.0	-
	401~600人	7	5	4	5	6	-	-	-	3	-
	601人以上	5	5	5	5	4	2	2	2	2	-
		100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問11 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることを選んでください。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

消費者教育を推進する際の課題については、「どのような取組をすればよいか分からない」が29.4%と最も多く、次いで「他の優先課題があり取り組めない」が26.5%、「指導者や講師となる人材の情報が得られない」、「予算がない」が23.5%となっている。

前回調査と比較して、「活用できる教材が少ない」は30.6ポイント、「他の優先課題があり取り組めない」は12.5ポイント減少している。



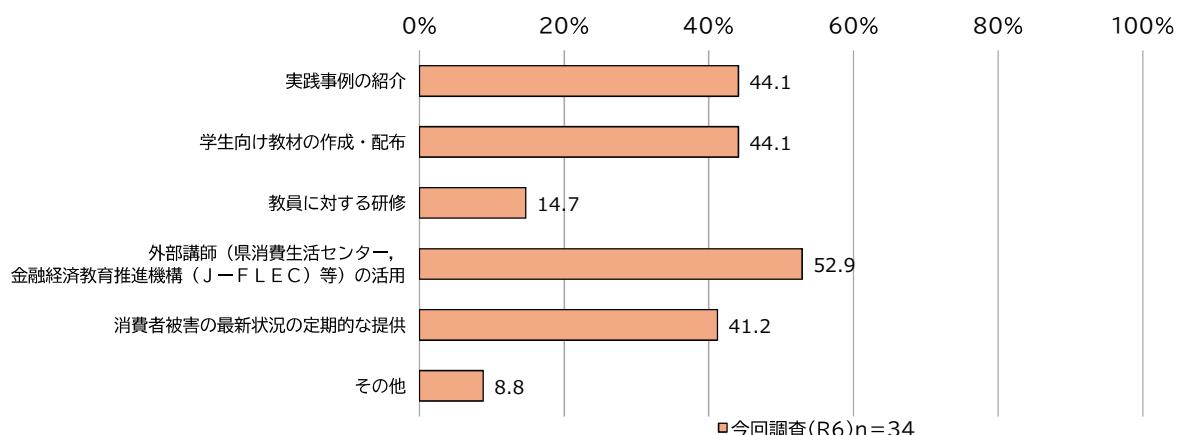
		全 体	ば ど の よ い よ う か う 分 な か 取 ら 組 な を い す れ	材 指 導 の 情 報 や が 講 師 ら と れ な な る な い 人	い 活 用 で き る 教 材 が 少 な	予 算 が な い	少 な る 研 修 ス キ 等 ル の ア 機 ッ プ 会 が を	他 の 優 先 課 題 が あ り 取	そ の 他	特 に な い	
上段:回答者数 下段:構成比											
上位1位 上位2位											
前回調査(R元)	41	13	12	21	12	9	16	-	-	7	
	100.0	31.7	29.3	51.2	29.3	22.0	39.0	-	-	17.1	
今回調査	34	10	8	7	8	5	9	5	14.7	23.5	
	100.0	29.4	23.5	20.6	23.5	14.7	26.5	14.7	23.5		
区分	公立	4	2	2	-	-	2	1	1	-	
		100.0	50.0	50.0	-	-	50.0	25.0	25.0	-	
	私立	28	7	5	6	7	3	7	4	8	
		100.0	25.0	17.9	21.4	25.0	10.7	25.0	14.3	28.6	
学校規模	国立	2	1	1	1	1	-	1	-	-	
		100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学 校 規 模	200人以下	18	7	6	5	4	4	4	-	5	
		100.0	38.9	33.3	27.8	22.2	22.2	22.2	-	27.8	
	201~400人	4	-	1	-	1	-	-	1	1	
		100.0	-	25.0	-	25.0	-	-	25.0	25.0	
	401~600人	7	1	-	1	2	-	2	2	2	
無回答	601人以上	5	2	1	1	1	1	3	2	-	
		100.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	60.0	40.0	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【その他の回答】

- ・学科が複数あるため、全体が揃う日程を確保できない。
- ・時間が確保できない。
- ・時間を別に設けることが困難。
- ・多くの学生に啓発するための機会(時間的確保)の設定が困難。
- ・短大生は2年間授業がみっちりなので、時間の余裕がない。

問12 学校において消費者教育を推進するために必要だと思うことを選んでください。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

消費者教育を推進するために必要なことについては、「外部講師(県消費生活センター、金融経済教育推進機構(J-FLEC)等)の活用」が52.9%と最も多く、次いで「実践事例の紹介」、「学生向け教材の作成・配布」が44.1%となっている。



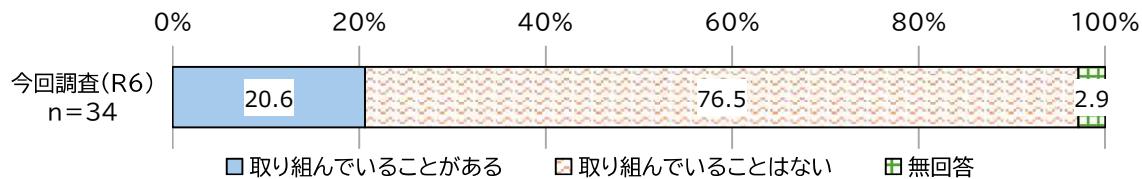
		全 体	実 践 事 例 の 紹 介	布 学 生 向 け 教 材 の 作 成 ・ 配	教 員 に 対 す る 研 修	外 部 講 師 (J I F E C 等) の 活 用	消 費 者 被 害 の 最 新 状 況 の 提 供	そ の 他
上段:回答者数 下段:構成比								
上位1位 上位2位								
今回調査	34	15	15	5	18	14	3	
	100.0	44.1	44.1	14.7	52.9	41.2	8.8	
区分	公立	4 100.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	-
	私立	28 100.0	12 42.9	12 42.9	3 10.7	16 57.1	12 42.9	2 7.1
	国立	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	1 50.0
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
学校規模	200人以下	18 100.0	7 38.9	8 44.4	3 16.7	8 44.4	5 27.8	1 5.6
	201~400人	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	3 75.0	-
	401~600人	7 100.0	3 42.9	2 28.6	-	4 57.1	2 28.6	-
	601人以上	5 100.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	4 80.0	4 80.0	2 40.0
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

【その他の回答】

- ・DVDやオンデマンドで視聴できる教材があると各学部での視聴がしやすい。
- ・学校で複数回講義をしてくれる外部講師の確保。

問13 消費者教育に関する食品ロス削減について、学生への意識啓発のために取り組んでいることはありますか。(単数回答)

食品ロス削減に関する学生への意識啓発の取組については、「取り組んでいないことはない」が76.5%、「取り組んでいることがある」が20.6%となっている。



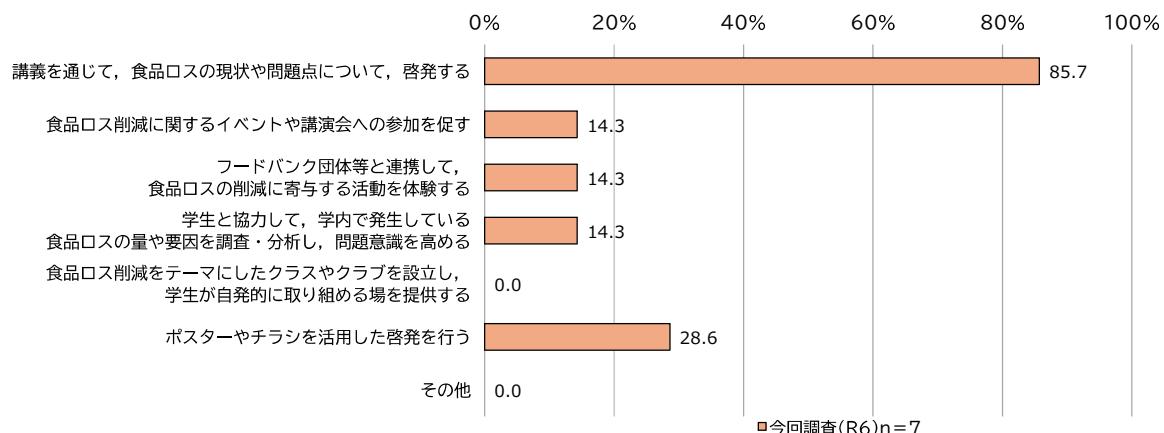
		全体	る取り組んでいることがあ	い取り組んでいることはな	無回答
上段：回答者数 下段：構成比					
上位1位 上位2位					
今回調査		34	7	26	1
		100.0	20.6	76.5	2.9
区分	公立	4	-	4	-
		100.0	-	100.0	-
	私立	28	6	21	1
		100.0	21.4	75.0	3.6
区分	国立	2	1	1	-
		100.0	50.0	50.0	-
	無回答	-	-	-	-
		-	-	-	-
学校規模	200人以下	18	1	16	1
		100.0	5.6	88.9	5.6
	201~400人	4	2	2	-
		100.0	50.0	50.0	-
	401~600人	7	2	5	-
学校規模		100.0	28.6	71.4	-
	601人以上	5	2	3	-
		100.0	40.0	60.0	-
無回答		-	-	-	-
		-	-	-	-

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

問13－1 問13で「1 取り組んでいることがある」とお答えになった方にお聞きします。

取り組んでいることで、より効果的と感じた取組は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

食品ロス削減により効果的な取組については、「講義を通じて、食品ロスの現状や問題点について、啓発する」が85.7%と最も多く、次いで「ポスター・チラシを活用した啓発を行う」が28.6%となっている。

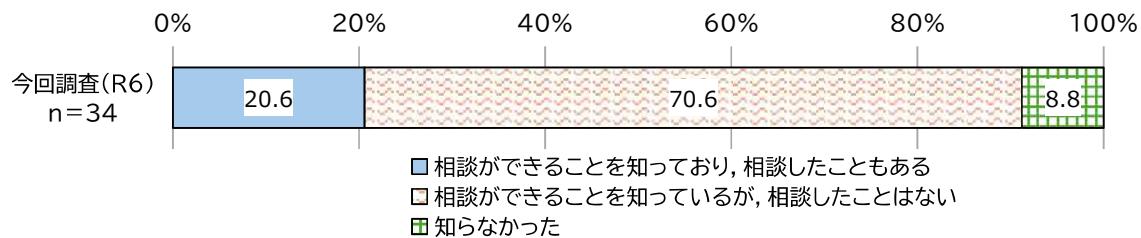


		全体	ての講義、現状を発や通じる問題点、に食品つい口ス	をべ食品促すトロやス講削減演会にへ関のする参る加イ	るに携フ寄しーすトドバる食ン活動口團をス体体の等験削どす減連	し量発学や生生問題要として因て協意をい力識調るしを査食て高・品、め分口學る析ス内で	り立し食品組した品め、クロる学ラス場生ス削をがや減提自クを供発ラテー的ブーるにをマ取設に	しボたス夕発行やチラシを活用	その他
上段：回答者数 下段：構成比									
区分	上位1位	7	6	1	1	1	-	2	-
	上位2位	100.0	85.7	14.3	14.3	14.3	-	28.6	-
	公立	-	-	-	-	-	-	-	-
	私立	6	5	1	1	1	-	2	-
学校規模	国立	100.0	83.3	16.7	16.7	16.7	-	33.3	-
	無回答	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	200人以下	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	201～400人	100.0	100.0	-	-	1	-	-	-
	401～600人	100.0	50.0	-	-	-	-	1	-
	601人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	50.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

IX. 調査結果(大学・短期大学・専修学校等)

問14 消費生活センターなどへ消費者教育の相談ができるることを知っていましたか。(単数回答)

消費者教育の相談先の認知度については、「相談ができるることを知っているが、相談したことはない」が70.6%と最も多く、次いで「相談ができることを知っており、相談したこともある」が20.6%、「知らなかつた」が8.8%となっている。



		全 体	あて相 るお談 りが でき るこ と を 知 も つ	はて相 ない談 いるが が さ るこ と を 知 と つ	知 ら な か つ た	無 回 答
上段：回答者数 下段：構成比						
		34	7	24	3	-
		100.0	20.6	70.6	8.8	-
区分	公立	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-	-
	私立	28 100.0	6 21.4	20 71.4	2 7.1	-
	国立	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	-
学校規模	200人以下	18 100.0	4 22.2	13 72.2	1 5.6	-
	201~400人	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-	-
	401~600人	7 100.0	1 14.3	5 71.4	1 14.3	-
	601人以上	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	-

問15 消費者教育に関する取組充実のために、ご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

回答（自由記述） ※主な回答を記載
このような取り組みがある事を知らなかつた。学生の安全のため生活教育のため必要性を感じた。
どの世代においても消費者教育は必要だと感じている。
今年度は12月に各学年30分の消費生活出張講座を依頼した。若者に多い消費トラブルなどさまざまな情報を学生に伝えていただけた、良い勉強になると思う。
セミナーの案内等いつも頂いているので、助かっている。今後も案内等継続してほしい。